ハンドマイク街頭演説原稿例　裏金は組織的犯罪行為

二〇二四年三月十四日　日本共産党埼玉県委員会・作成

　ご近所のみなさん、日本共産党です。この場所をお借りして、日本共産党の政策を訴えさせていただきます。しばらくの間ご協力をお願いいたします。

　政治資金集めパーティーの収入をめぐる、自民党派閥の裏金づくり事件、みなさんはどうお感じでしょうか。自民党や派閥、関係者はちゃんと説明してほしい、事件の真相を明らかにしてほしいとお思いの方が多いことと思います。日本共産党は裏金事件の真相究明に、引き続き全力で取り組んでまいります。

　日本共産党の田村とも子委員長は先日の参議院の予算委員会で、この裏金事件が組織的な犯罪行為であることをはっきりと示しました。自民党による調査では、一部の派閥がパーティー収入からの還付金を政治資金の収支報告書に書かないよう、所属議員に指導していたとあります。報告の義務がある収入をわざと報告しないことは、政治資金規正法違反です。派閥が議員に犯罪行為を指導していたことになり、とんでもないことです。

　また、参議院選挙の年だけ裏金の金額が大きく膨れ上がっている議員が何人もいることも、明らかになっています。選挙の時期ですから、この裏金が選挙運動に使われたのかもしれません。そうであればこれも報告の義務があり、ウソの報告をすることは公職選挙法違反、選挙犯罪です。また、裏金が政治資金でも選挙活動資金でもなければ、こんどは所得隠しということになり、これも所得税法などに違反します。いくつもの違法性が疑われるのですから、自民党や関係議員は真実を明らかにする義務があるのではないでしょうか。

　ところが日本共産党の田村委員長にこの点を質問された岸田総理は、犯罪性のある行為だとは認めようとしませんでした。自民党の代表である岸田総理がこのような態度では、真相究明などできないのではないでしょうか。引き続き政治倫理審査会を公開で開くことや、予算委員会に関係者を呼んで証人喚問するなど、徹底した真相究明が必要です。

　そしてみなさん、この問題の根っこには、政治資金パーティーであれば企業・団体からの政治献金が認められるという法律の抜け穴があります。この抜け穴を使って企業・団体から多額のお金をかき集め、それを裏金にしていたというのが、今回の問題の核心です。

　企業・団体からの献金は、カネの力で政治を動かすワイロの性格がどうしても強くなります。国民の政治参加という点からも、企業・団体献金は全面的になくすことが必要です。ところが岸田総理は企業・団体献金の透明性を高めると繰り返すだけです。日本共産党はパーティー券購入を含め、企業・団体からの政治献金を全面禁止する法律案を国会に提出し、実現のために全力をあげています。裏金問題の真相究明と、金権腐敗政治を生み出す企業・団体献金の全面廃止の思いを、日本共産党にお寄せください。

　裏金問題を最初に取り上げたのは、日本共産党の発行する「しんぶん赤旗」日曜版のスクープ報道でした。この機会に「しんぶん赤旗」をぜひお読みいただきますようお願いいたしまして、この場所をお借りしての日本共産党の政策の訴えを終わります。ご協力ありがとうございました。（了）